

営農Information

平成26年産米の報告

平成26年産米集荷・買取数量 26,694袋(玄米30kg) 800.82トン (11月15日現在)

銘柄(等級比率)	(単位:袋)			
	1等(7.95%)	2等(77.85%)	3等(14.20%)	合計
大阪府産キヌヒカリ	1,063	17,406	3,215	21,684
大阪府産きぬむすめ	413	1,852	243	2,508
大阪府産ヒノヒカリ	545	883	76	1,504
その他	101	639	258	998
合計	2,122	20,780	3,792	26,694

平成26年7月は高温・多照の気候に恵まれましたが、8月は台風や湿った空気の影響で雨の日が多く、日照不足が原因で登熟度が平年を下回り、心白粒や青未熟粒が増加したため、等級を下げる結果となりました。

水稲うるち玄米および水稲もち玄米の規格規程(抜粋)

項目 等級	最低限度	最高限度								
		整粒歩合	水分	被害粒・死米・着色粒・異種穀粒および異物						
				異種穀粒			異物	着色粒	死米	その他の被害粒を含めた合計
				もみ	麦	もみ・麦を除いたもの				
1等	70%	15%	0.3%	0.1%	0.3%	0.2%	0.1%	7.0%	15%	
2等	60%	15%	0.5%	0.3%	0.5%	0.4%	0.3%	10%	20%	
3等	45%	15%	1.0%	0.7%	1.0%	0.6%	0.7%	20%	30%	

(被害粒の目安:1,000粒につき、着色粒等0.1%は1粒、もみ等0.1%は10粒)

※品位検査では、カルトン(黒・白の検査皿)に米を取り(約1,000粒)、その中に等級を下げる原因となるもの(カメムシによる着色粒、もみの混入、未熟米の混入など)がどれくらいの割合で混入しているかを上記の表を基に総合的に判断し、格付けしております。但し、お手元にお届けする「格付結果通知票」内の格付理由には複数の原因のうち代表的なもののみを記載しております。

農業用廃プラスチック類回収について



農業用廃プラスチック類(使用済み農業用ビニール資材など)は産業廃棄物です。

当JAでは、農業用廃プラスチック類の適正な処理を推進するために回収・処理いたします。回収・処理には産業廃棄物処理法に基づく権限の委任状に署名・捺印が必要となりますので、事前又は搬入日に印鑑をお持ちのうえお申し込み下さい。

委任状は各支店・センター窓口でお渡しします。詳しくは各支店・センターまでお問い合わせ下さい。

- ①対象品目 黒マルチ・肥料袋・畦シート・育苗シート・育苗箱・ビニールハウス等の農業用ビニールおよび農業用ポリなど ※農薬の空容器は対象外です。
- ②持込期間 平成27年2月2日(月)～4日(水) 午前10時～午後3時
- 場所 ……………箕面市・豊中市・池田市管内購買店舗および豊能ライスセンター
- 平成27年2月5日(木)～7日(土) 午前10時～午後3時
- ……………能勢ライスセンター
- ③処理料金 1kg当たり75円(税込) (持込日に現金でお支払いをお願いいたします。)
- ④持込み方 持込みされる農業用廃プラスチック類は、泥等を取り除いて、肥料袋に入れるか紐で結ぶ等確実に荷造りし、kg数を明記のうえ搬入して下さい。(1kg未満は切上げ)

※農業用廃プラスチック類以外の物(金属、木くず、布など)は絶対に入れないようお願いいたします。